

令和4年度の組織改正について

1 基本方針

令和4年度の組織改正については、簡素で効率的な組織体制を基本として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大へも的確に対応し、主要事業や時宜に応じた行政課題に対して迅速、柔軟に対応できる執行体制の構築を図ることとする。

2 組織改正の主な内容（組織順）

(1) 地域交通政策推進体制の整備（総合政策局・都市整備局）

武庫川周辺阪急新駅の検討に当たっては、駅周辺の歩行空間などの基盤整備や住環境への配慮等、当該エリアのまちづくりを踏まえる必要があるとともに、こうした検討にあわせて、今後、市内の交通体系の構築についても一体的に取り組を進められるよう、地域交通政策関係業務を総合政策局都市政策課から都市整備局都市戦略推進担当（課）に移管する。

(2) 文化振興体制の整備（総合政策局）

これまで本市における文化振興については、シティプロモーション推進の観点から、主に情報発信部門との連携を図ってきたところであるが、今後は、市民のみなさまが芸術・文化に触れることでの学びの機会の充実等、生涯学習の要素に着目し、さらなる地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めるための体制として、文化振興担当（課）を協働部に移管し、文化振興課として設置する。

(3) 情報政策推進体制の整備・公文書管理体制の強化（総務局）

I C T技術の飛躍的な進歩や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、デジタル化による市民サービスの向上に向けた取組をより一層加速させるための抜本的な業務の手法見直しや効率化を進めることを目的に、情報政策部門と組織管理・事務改善部門との連携強化を図るため、情報政策課を行政法務部に移管する。

また、公文書の適正管理を確保し、公文書管理制度の運用の点検及び改善を継続的に行っていくための体制強化として、情報公開・統計担当（課）から情報公開・文書管理部門を独立させ、公文書管理担当（課）を設置する。

(4) 重層的支援体制の整備（健康福祉局）

地域の複雑化・複合化した課題の解決に向けては、一つの分野の制度や支援関係機関だけでは解決が困難であることから、庁内だけではなく様々な分野の関係機関・関係者と協働し、個々の状況に応じて各機関の役割分担の整理を行うとともに、課題解決に向けて継続的に関わり続けることができる体制を構築するため、その中心的役割を担う調整機能の整備として、重層的支援推進担当（課）を設置する。

(5) 保健衛生体制の整備（健康福祉局）

新型コロナウイルス感染症については、健康福祉局を中心に全庁一丸となって対応しているところであるが、今後も不透明な状況が続く中、ワクチン接種の推進や疫学調査への対応等、さらなる感染拡大防止に向けた取組が必要であることから、その体制強化として、健康福祉局に保健担当局長及び新型コロナウイルスワクチン担当（課）を設置し、より迅速・的確な組織運営を図るとともに、引き続き福祉部門と保健部門の連携を推進する。

また、特定健診とがん検診、健康増進事業健診を一体的かつ効率的に推進するため、ヘルスアップ戦略担当（課）を健康増進課と統合し、ヘルスアップ戦略担当（部）を健康増進担当（部）とする。

(6) 発達相談支援体制の整備（こども青少年局）

子ども・子育て総合相談における相談内容については、その多くが発達相談に関係するものであることから、よりスムーズな連携を図ることを目的に、発達相談支援課をいくしあ推進課に統合し、総合相談業務と発達相談支援業務の一体的な実施体制を構築する。

(7) 橋りょう維持管理体制の強化（都市整備局）

本市の橋りょうについては高度経済成長期に建設されたものも多く、落橋防止対策等の橋りょうの安全性確保に向け、計画的に維持管理や架替えを行う必要があることから、その体制強化として、橋りょう維持担当（課）を設置する。

(8) 就学前教育・高校教育部門の体制強化（教育委員会事務局）

市立幼稚園に限らず、本市における就学前教育全体の充実を図るとともに、幼保小連携やインクルーシブ教育、更には官民幼保が連携した効果的・効率的な取組を推進するための方向性を検討する体制として、就学前教育課を設置する。

また、市立の高等学校として求められる役割や、市立高等学校3校それぞれの特色や各学科の特徴を踏まえた、高校教育の一層の充実を目指すとともに、市立尼崎高等学校の改革の取組を着実に進めるための体制強化として、高校教育課を設置する。

これにあわせて、幼稚園・高校企画推進担当（課）は廃止するとともに、より効率的な体制整備として、学校企画課と学事課を統合し、学事企画課を設置する。

(9) 公営企業局各課の名称変更等（公営企業局）

各課の役割をよりわかりやすくするため、浄水管理課を浄水センターに、施設課を下水道施設課に、浄化センターを下水浄化センターに、施設管理課をボートレース施設課に名称変更するとともに、ボートレース場の大規模改修工事が終息したことから、施設整備担当（課）を廃止する。

以上